

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・
高等学校・中学校 関係の皆様へ



「知って役立つ労働法
～働くときに必要な基礎知識～」

出前講座(無料)のご案内

労働基準監督署やハローワークには、働く人から、会社との間のトラブルについて多数の相談が寄せられており、その中には労働法の知識があれば未然に防げたものも少なくはありません。

そこで、青森労働局では、これから社会に出て働くことになる生徒や学生、アルバイト中あるいはアルバイトを希望している生徒や学生に対して、労働法の知識を付与する「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」出前講座を、無料で実施しており、昨年この出前講座を受講した学生からは「もっと早く学びたかった。」との声も寄せられています。

内容は、労働局職員が労働関係法について講義するほか、アルバイトや就職活動また就職後の職業生活においても役立つこと等をご要望に沿った形で実施しています。

規模は、数人の少数でも構いません。また時間についても、15分くらいの簡単なものから対応しておりますので、就職に係るセミナーやイベント、何かしらの授業（講義）等において、ご利用を検討していただきたいと思えます。

希望される場合は、「出前講座申込書」に必要事項をご記入いただき、下記担当宛に FAX でお申込みいただきますようお願いいたします。

申込書はこちらから



(担当) 青森労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

(TEL) 017-734-6651

(FAX) 017-734-6300

http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/_116117/_116935.html